

令和7年第8回南城市教育委員会議定例会会議録

日 時：2025/08/18 14:59～16:35

場 所：南城市役所 219会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 宮城克己（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第21号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (3) 議案第22号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (4) 議案第23号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (5) 議案第24号 南城市立学校におけるハラスメント防止等規程の一部を改正する訓令
- (6) 議案第25号 南城市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の解嘱及び委嘱又は任命について
- (7) その他

○教育長 具志堅兼栄

本日、委員全員が出席をしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

これより、令和7年第8回南城市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議録署名委員の指名をします。署名委員は伊集委員を指名します。

本日の日程は、会議が始まる前に配布されました日程表の通り進めて参ります。

まず初めに、教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については、事前に配付した内容の通りとなっております。

これよりご質問をお受けします。

ご質問ございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

教育指導課の業務報告についてお願いします。

13日水曜日に研修2つが記載されていますが、初任者研修については、内容それから実施場所

等、記載されてるので分かりますが、中堅教諭等資質向上研修については研修名だけになって
いますので、そのあたりの説明を加えていただきたいです。

○指導主事 具志堅惣敏

お答えします。

今回、初任者研修と中堅研修を同じ日に同じ内容で行いました。

午前中は ICT 活用を効果的に活用した授業の仕方そしてなぜそれをするかという意味を伝えな
がら、実際スプレッドシートで振り返りを作ったりと、実践にすぐに使えるような先生たちの
検証を行いました。

午後は子供との接し方関係づくりについて、研修をしました。

初任者は午前午後とどちらも 1 日研修でしたが、中堅研に関しましては、自分が課題と思っ
ている午前か午後を選んで、受けることになっております。以上です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

教育指導課の方をお願いします。通学路の安全確保のための取り組みについて、1 日には、知
念・玉城地区の通学路の安全点検がありますね。

それから後半の方に行って、29 日、南城市通学路安全推進会議があるのですが、この点検から
改善までの一連の流れについて説明をお願いします。

○指導主事 新垣望

はい回答します。

8 月 1 日の小中学校通学路安全点検は南部国道事務所、土木事務所、施設管理課、生活環境
課、教育指導課と、学校がそろって地域を回って実際に点検箇所の確認を行います。

そこで上がってきたものを 8 月 29 日の推進会議というところで、市内の全校と関係機関が集ま
って、再度課題を確認した上で、対応する課や部署の確認を行います。

8 月 29 日を受けてそこから改善期間に入りまして、2 月の推進会議の第 2 回目があるんです
が、そこまでに改善があったかどうかを確認する流れとなっています。8 月 29 日がスタートの
日となっています。以上です。

○教育委員 糸数洋

次の会議のときにはもう改善策、改善はしてるんですか。

○指導主事 新垣望

第2回2月のときに改善が図られたかどうかを再度確認します。

○教育委員 糸数洋

ということは、2回目の間にもう改善に向けた報告をするということですね。

○指導主事 新垣望

はい。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 桃原ひかる

生涯学習課の業務報告について教えてください。

17日にこども若者未来会議終わったばかりで取りまとめはこれからだと思うのですが、子供たちの取組を見ての手応えとか期待感などがあれば、教えてください。

○生涯学習課長 島袋学

はい、お答えします。

この南城市こども若者未来会議、これまでの取り組みとは若干タブレットを使ってIT使ったり、授業の中に展開しています。

子供達はすごい表現的には生き生きとやる気を出しつつ、自分のやりたいことをこの授業の中で子供たちは表現していると思います。

17日のワークショップの中では、市内を回ってですね、動画の題材とかを各々テーマを決めて活動したり、コミュニケーションを十分とれてる中での事業展開かなと思います。

本事業の主旨の中でも、あるんですけど自分の可能性と未来にやりたいことを結びつけるということでは、今のところ、コーディネーターのハンドリングもよくて、子供たちの反応も大変上々かなというふうに判断しております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

3 ページ、教育指導課の 8 月 12 日火曜日、地域振興事業（各種検定料助成検査及び意見交換会）が開かれています。これは小中学校の各種検定での助成金のことだと思っておりますが、助成を実施する前と実施した後、効果が出ているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

お答えします。

各種検定助成事業につきましては、今まで英語検定の方は、これまでずっとやってきて、昨年度、令和 6 年度から漢検、数検も含めて、英検と 3 種目を半額助成を行っております。これに対しての今回検査でありまして、これまで英検は通常通り行われてきたんですけど、今回漢検・数検。令和 6 年度から実施したことによって、検定者数は変わらず、受講者の方はいる形であります。

合格者数に関して英検に関しては、これまで通り受けていただいた中で上昇傾向ではあるかなとは感じております。

○教育委員 伊集盛助

受ける子が、増えたということですか？

○教育指導課長 與那嶺昭枝

これまでと以前までは、英検の方は 3 回、受験料の補助はしていたのですが、令和 6 年度からは 2 回には減ってはいるのですが、受験者数はほぼ変わらない状況で、半額助成は行っている状況ですので、増えたというより種目が増えた分、増えたという認識ではあります。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終了します。

お手元の 7 月末現在の問題行動の説明を、担当指導主事の方からお願いします。

○指導主事 新垣望

説明します。

7月現在、いじめの認知件数小学校 316、中学校 17 で 333 となっています。30 日以上の欠席が小学校 37 名、中学校 57 名。前年度の同月よりも 10 名ほど少ない形にはなっていますが、10 日から 30 日未満の欠席の方を今年度重点的に対策といたしますか、学校と連携していきたいと考えています。

10 日から 30 日未満の欠席が今現在小学校 114 名。中学校 100 名いますので 214 名がこれから欠席が増えてきたら、不登校としてカウントされる人数になっています。少し分析をしてみたところ、学年別には教育委員の皆様にもお渡ししていますが、小学校でいいますと、この全体の 11%4 名が 60 日以上欠席となっています。24 名 65%が 30 日から 49 日のものですので、これから何かしらの支援を、手だてをして欠席が増えないようにやっていきたいと思えます。

一方で中学校ですが、約半数の 46%26 人が、60 日以上欠席となっています。

かなり長期の休みが中学校には多い傾向が見られています。なのでこの子たちに対しては、学校または関係機関との連携繋がりが断たれないように 2 学期 3 学期支援をしていきたいと思えます。以上になります。

○教育長 具志堅兼栄

ただいまの説明について何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それではこれから議事に入ります。

議案第 21 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 21 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育委員 嶺井秀夫

13 款 2 項 1 目の人材育成基金というのがありますが、ここの趣旨を教えてください。

○教育総務課長 森田幸也

人材育成基金は、子どもたちを将来南城市に貢献する人材として育てるために子どもたちの人材育成にかかる資金として当てるために基金として積み立てるものであります。

休憩

再開

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

10款7項1目の学校給食費のところでは以前の資料には非常用放送設備というのがありましたが、この給食センターで使われている非常用放送設備はどのような活用されているのか、今回故障の修繕は見送っても大丈夫なのでしょうか。

○教育総務課長 森田幸也

学校給食センターの非常用放送設備ですが、災害が起こった時に、緊急用に管内避難等連絡するための非常用防災設備です。消防法でも設置が必須となっていて、この方に関しては、災害が起こったときにこれが活用できないと、大変な惨事がおこる可能性が高いということで、緊急性が高いということで予備費を充当して、対応する必要があるということで今回は補正予算から取り下げております。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

ないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第21号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第21号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第22号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

教育施設課長より南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 22 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 22 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第 23 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第 23 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 23 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 23 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第 24 号南城市立学校におけるハラスメント防止等規程の一部を改正する訓令を上程いたします。

教育総務課長より議案第 24 号南城市立学校におけるハラスメント防止等規程の一部を改正する訓令について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育長 具志堅兼栄

教育総務課長、なぜ外部専門機関に委託するかというのを付け加えて話をしたら、もっと議論又は確認をしやすいと思います。

○教育総務課長 森田幸也

外部相談機関に委託する理由としては、まず現在、教育委員会に 4 名相談員を配置しているのですが、職員自体そういったハラスメントに関する豊富な知識と経験を踏まえていないものですから、やはりそういった経験と知識を持つ機関に、やった方がより早く対応ができるということと、またプライバシーの保護、職員がやるよりも外部機関に委託した方がプライバシーの保護にも繋がる。そして、職員がやると通常の業務にそういった相談対応っていうのがすぐ済むものではなく時間もかかるものですから、そういった職員の負担の軽減にも繋がるということで、現在南城市の職員に関しても、総務課の方に担当しているのですが、その相談窓口も、現在、外部機関の方に委託しておりまして、教育委員会の学校、教員等の相談窓口に関しても、やはり外部機関に委託した方が、専門的な対応や迅速な対応、職員の負担軽減に繋がるということで、今回、外部委託をしようということで、すすめている状況です。

○教育長 具志堅兼栄

ただいまのご説明も含めまして質疑をお受けします。

○教育委員 嶺井秀夫

改定後の第 6 条を確認すると、相談窓口は教育総務課に設置するとなっています。

外部の相談窓口は、専門機関に委託することができるとなっているので、総務課に相談窓口が設置されることがあるんですね。

その時に、この 6 条の 2 項以降がすべて削除されてしまうと、あと何年か後にどうしても総務

課に設置をしなければいけなくなった場合に、今の体制が維持できますかということですね、外部機関専門機関についても、今こういう体制を整っているんですけど、こちら辺は担保できるのか確認をしたいと思います。

第7条も相談外部の相談窓口は、相談を受けたら教育委員会に報告をしなさいということになっていますが、この7条の(1)から(3)、それから2項3項が削除されても、どういう対応が担保されているのかなあというところを確認したいと思います。お願いします。

○教育総務課長 森田幸也

第6条で、教育総務課に相談窓口を設置するという事で、相談窓口は外部の第三者が専門機関の委託するという事をやっております。それで2項以降の相談に関しては廃止するという事でやっています、実際この外部機関に委託もできないということでも、窓口は教育委員会の方の教育総務課の方に、窓口は置いてますのでそういう対応等については教育総務課の方で対応していくような形にやっていきたいと思えます。

継続的には、今現在総務部、市役所の総務課の方で南城市職員の委託してる社会労務士に調整をして現在委託対応は可能だということ調整はしてる状況なので、今教育委員会としてはそこの方と委託の方を進めていくということ形で今調整をしてる状況ではあります。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

第7条の3項に、ハラスメントを未然に防止する観点からというのがあって、そういうのも対応しましょうというふうに書かれていますが、外部委託した場合に、このハラスメント防止の対応も、しっかりこう対応してもらえるような環境をつくれるのでしょうか。

○教育総務課長 森田幸也

外部機関に委託をしても、やはり窓口は教育総務課に置いておりますので、未然にハラスメント防止の対応をいくように、今後も進めていくような形でやっていきたいと思えます。

休憩

再開

他にご質疑はありませんか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 24 号南城市立学校におけるハラスメント防止等規程の一部を改正する訓令を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 24 号南城市立学校におけるハラスメント防止等規程の一部を改正する訓令は原案の通り可決されました。

続いて議案第 25 号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の解嘱及び委嘱または任命についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 25 号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の解嘱及び委嘱または任命について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 25 号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の解嘱及び委嘱または任命についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 25 号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の解嘱及び委嘱または任命については原案の通り可決されました。

次に他に委員の皆さんから何かございますか。

○教育委員 伊集盛助

もう夏休みでいろんな小学生中学生の県大会ないし九州大会等、大体もう終わったのでしょうか。またその中で南城市の特筆される成績を上げた種目などはありますでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

わかる範囲で、なんじい AC クラブの子供たちが初めて陸上競技の大会に参加して優勝したと報告は受けております。

○教育長 具志堅兼栄

今お話があった陸上については、3年生の男子 1,500 メートルで、湊川君が九州大会と全国大会に出場します。

それと他に中学2年の男子 1,500 メートルが九州大会にでます。100 メートルも出ます。あと県大会に出場してる佐敷の女子バレーボール、男子バスケットも出てます。市内においては、島尻地区の大会を勝ち抜いたのは結構います。

文化では、この間佐敷中学校の方から来まして、図画のコンテストで県大会に、あとは主張大会に出るといふ報告も受けています。

夏休み期間においていろんな体験もしているというのも含めて、結構いい形で、児童生徒の方は活動してるのかなと思います。

○教育委員 伊集盛助

事件事故の報告はないですか。

○教育長 具志堅兼栄

事件事故は大きいのはないですね。

水難事故の方がやっぱり気になるんですが、毎年なんですけど夏休みが始まる前に、統括の方からちゃんと学校の方に指示を出してしまして、そこら辺については今のところ報告等はありません。

あと、皆さん少し情報共有したいのが、8月の28日の大里南小学校の過密解消に向けた説明会、これはこれまで4地区、当間、大里団地、あとは銭又、平良で説明会を終えましたが、今回は地域全体、主に南小学校北小学校の保護者が中心になるんですが、それと子ども園の皆さんも含めて説明会を開催します。大里改善センターで7時半から、どういう方向性でいこうかというのを教育委員会の内部でも議論しましたので、その内容等については、狩俣部長の方から少し説明して情報共有とします。

○教育部長 狩俣尚輝

4地区、平良と銭又、大里団地と当間の4地区を回って、市民の方と意見交換したらやはり交通面、通学路の安全面というか、その辺りが一番懸念する声がありました。

やはり歩道がないところを歩いて帰すというところなので、やはりスクールバスの送迎は必須ではないかなということで、我々教育委員会としては考えております。バスの金額も1,000万以上かかりますので、また歩道設置も地主の方もいらっしゃいますが、一長一短でできないというところで、方向性としては、こういう意見を踏まえて、まずは、令和8年度においては、大里南地区全域を指定校変更、今は4地区しかできませんけども、大里南小学校区域を全域、指定校変更して、どれだけの子供たちが北小学校へ移るかということを見てもいいかなというところで決定しています。それも8年9年はこれで様子を見てもしここで過密が解消されないというところが見えてくれば、令和10年度には、校区変更として北小学校へこの4地区は移行するというのでそれまでに歩道など、その辺りの整備ができたらいかなと思うのですが、なかなか厳しいかなと思うのでスクールバスは必須かなと思うのでそこら辺は財政部局と調整して確保したいというふうに考えております。

とりあえずまずこの指定校の変更から先ということで、この28日の説明会では、私たち教育委員会の考え方をまず述べて、また新たに皆さんの意見を聞いて、方向性を示していきたいと考えております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他に何かありますか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

先ほど糸数委員から質問のあった備品の入札の件なのですが、管理備品と教材備品については、今見積もりを取ってるので早くて10月の入札予定となっております。机椅子については年内やってくる予定で、次年度からちょっともう少し早めに行えるかは担当とも少し調整しながら考えていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にはないようですので、次の日程をお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回は令和7年9月25日木曜日15時から行います。場所は南城市役所2階215号会議室、スケジュール調整のほどよろしくお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

はいこれで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

お疲れ様でした。

平成7年8月29日調整

南城市教育委員会

議事録署名 伊集盛助

作成者 宮城 克己